



## 田布施町地域広域協定運営委員会 平成 29 年 4 月 26 日設立

面積 286ha 水路 90km 農道 56km ため池 6ヶ所

～ 豊かで活力あふれる農村環境を ～



田布施町で、16 ある多面的機能支払交付金に取り組む活動組織が一本化し、広域組織を設立した。市町村単位で協定をまとめるのは、中国四国地方では初めての試みである。

農村地域の過疎化、高齢化の進行に伴う集落機能の低下により、水路、農道等の地域資源の保全管理が困難となっていることから、田布施町内では、平成 19 年度より地域の共同活動を支援する「農地・水環境保全向上対策制度」に取り組んできたが、さらなる高齢化が進み、集落単位での保全活動が困難となってきた状況から、昨年 10 月に組織の広域化に向けた設立準備委員会を立ち上げ協議を進めていた。

現在、国営緊急農地再編整備事業による区画整理や暗渠排水等の施工を進めており、同事業の進捗が広域活動組織の設立を後押しした。

広域化の目的は、集落単位での融通に限られた資金や人手を、町全体で回すこと。既存の 16 組織は最大 30 名、最小 4 名弱と小さい。広域協定運営委員会の小野秋生代表（65）は、「資金が足りず工事に時間がかかりすぎる。また、高齢化により共同作業に出る人員不足に悩む組織が増えていた」と話す。そして、町経済課は、「年ごとに、資金を必要な箇所に集中投資し、効率よく運用することが可能となった」と言う。県内には同交付金の活動組織が 374 組織あるが、「30 名規模の小さな組織が 65% を占め、運営基盤は盤石ではない」（水土里ネット山口）。小野代表は「範囲が広いだけに、資金配分の合意や人手の協力を得る作業は簡単ではない」としながらも、「他集落のことは知らないでは済まない。町全体の営農発展を目指す視野で、力になってほしい」と呼びかけた。



# 下関市菊川地域広域協定運営委員会

平成29年4月19日設立

面積 613ha 水路 175km 農道 79km ため池 41ヶ所

「子や孫へ！ 守ろう 小日本の田園風景」

下関市菊川町において、農業・農村の有する国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全等多面的機能の維持・発揮のため、地域の共同活動を支援する「多面的機能支払制度」に取り組む20の活動組織が、広域化を図る運びとなり4月19日、下関市菊川総合支所において「下関市菊川地域広域協定運営委員会」の設立総会を開催した。

この広域化の推進母体である下関市菊川土地改良区の林哲也理事長（70）は、「昭和50年代に実施したほ場整備事業後、長年にわたり引き継がれてきた農地や農業用施設は、劣化や消耗の進行が著しく、補修や更新が喫緊の課題である。組織体制の強化と事務処理の効率化を図るとともに、施設の長寿命化に取り組む必要がある。」と挨拶した。

この長寿命化事業の適正かつ円滑な推進をするために、運営委員会の下部組織として、土地改良区役員と各地域から選出した代表による「長寿命化部会」を設置した。

今後、この部会で点検および機能診断が実施され、緊急性のある箇所から優先順位を定めて、ゲート・ポンプの更新や農道路肩・法面の補修等を実施していく予定である。

永年、営まれてきた地域の連帯が社会環境の変化とともに変貌し、一方では、ほ場整備事業完了後、約40年の歳月が経過し、これまでに蓄積された農業用施設等の老朽化が進行していくなかで、「農村の活性化と農業振興」に、多面的機能支払交付金は重要な役割を果たすものとする。

そして、更なる高齢化が進む農業農村地域において、多面的機能支払交付金に取り組む活動組織の広域化の推進は、不可欠なテーマであると感じている。



林理事長

編集・発行：〒753-0079 山口市糸米 2-13-35 (県土連ビル 2F)

山口県日本型直接支払推進協議会

TEL 083-933-0755

FAX 083-933-0756

<http://www.tamenteki-yamaguchi.jp>